

第4回船橋市行財政改革審議会 審議事項

(8) 扶助費の見直しについて

[現 状]

長引く不況により歳入の多くを占める市税の伸びが見込めない一方で、少子高齢化対策や生活保護世帯をはじめ、支援を必要とする市民の数が増加し、これに伴う扶助費の歳出が急激に増加している。

市税の決算額はピーク時の平成9年度約917億円と平成14年度約847億円を比較すると、約70億円の落ち込みを見せている。

扶助費は10年前の平成5年度から比較して2倍近くに増加している一方、扶助費以外の経費については、特に普通建設事業費の落ち込みが激しい。

このことは、税収が減少する中、他の経費を削減してその財源を扶助費に振り向けているということを示している。

しかし、扶助費以外の経費についても、決して行政需要が縮小しているわけではない。

税収の大幅な増が見込めない現在の状況にあって、このままでは、本来市の責任で行う施策までが実現困難な状況になりかねないことから、扶助費そのものの見直しが不可避となっている。

[改革の方向]

従来から船橋市は、質、量ともに充実した福祉を目指して来た。この姿勢は今後も基本的には変わるところはない。しかし、現在の厳しい財政状況にあっては、今後も安定的、持続的に福祉サービスを展開するためにも、現在のサービスについて、改めて本当に必要なサービスであるのか、またその水準が適切であるのかを見極めることが必要である。

扶助費には、国・県の基準どおりに行っている事業、国・県の基準を上回って行っている事業、市単独で行っている事業があるが、現在の財政状況を踏まえ、市単独で行っている事業及び国・県の基準を上回って行っている事業のうち、他市の水準と比較して特に突出しているものなどについて、廃止・縮小を視野に入れながら改めてその必要性を再検証する。

また、限られた財源を真にサービスを必要とする方に振り向けるため、新たに所得制限等を設けることや、既に所得制限等を設けているものについては、制限の基

準が適正であるか、他のサービスと均衡がとれているか、重複していないかなどを精査する。

さらに、今後、医療や介護などの義務的な経費が膨らむことを考えると、従来の給付型のサービスから社会的自立を支援するサービスへ重点を移すことが必要である。

[参考資料]

- ・ 扶助費 庁内検討項目一覧（資料 2）
- ・ 扶助費等の状況（資料 3）

（ 9 ）普通建設事業の取り扱いについて

[現 状]

平成 14 年度に実施した市民意識調査の結果を見ると、力を入れてほしい施策の、1 位が「歩道・自転車道・歩行車道の整備（43.3%）」、2 位が「踏み切りのある路線の高架化（24.3%）」、4 位が「駅周辺での駐輪場の整備（21.2%）」となっており、多くの市民が生活に密着した道路等、都市基盤関係の整備を望んでいることが明らかになっている。

しかしながら、普通建設事業費は、市税の落ち込みや他の経費の増高により、ピーク時の平成 5 年度に約 449 億円であったのが、平成 14 年度には約 204 億円と約 54% の減となっており、建設されてからかなりの年数が経過し老朽化している道路や排水設備、学校や保育園などでさえ、十分な補修ができない状況にある。

[改革の方向]

経常収支比率が平成 14 年度決算で 92.5% となっている現在、普通建設事業に財源を割り振ることは、ますます厳しい状況になってきている。このような中では、今後の大規模公共事業の実施については慎重に対応するとともに、PFI や民設民営を積極的に導入するなどして、建設費の縮減を図る必要がある。

また、道路整備など市民要望の強いものや老朽施設の補修などについては、予算配分を計画的におこなっていく必要がある。

[参考資料]

- ・ 普通建設事業費（単独事業費）の推移（資料 4）
- ・ 都市基盤の整備状況（資料 5）